

その関係図面は、平成15年8月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	218号	上益城郡清和村大字大平字原口 163番1地先から 同所同字 134番1地先まで	前	13.8 ～ 22.6	197.0	単道改
			後	15.0 ～ 43.2	197.0	

2 区域変更する期日 平成15年8月18日

熊本県告示第857号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年8月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本 鈴麦線	鹿本郡植木町大字辺田野字峠南平 586番1地先から 同所同字 569番1地先まで	前	5.2 ～ 13.6	220.0	単道改
			後	13.2 ～ 16.5	220.0	

2 区域変更する期日 平成15年8月18日

熊本県告示第858号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年8月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年8月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	黒木鹿北線	鹿本郡鹿北町大字岩野字柚木谷 2291番9地先から 同所同字 2274番12地先まで	1,361.9	緊道整

2 供用開始する期日 平成15年8月18日

熊本県告示第859号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。